

税制調査会（第30回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成28年 5月16日（月）11時41分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

中里会長、よろしくお願いします。

冒頭、御発言は何かありますでしょうか。

○中里会長

本日は、田近委員と岡村委員、佐藤委員と私、この4人で二つのグループに分かれて、3月から4月にかけて海外調査を行いましたので、その結果についての御報告をいたしました。

今後のスケジュールについても最後に申し上げましたとおり、6月23日に任期を迎える今の体制においては、個人所得課税の総合的な見直しという非常に大きなテーマについて丁寧に議論を進めてまいりました。一昨年秋にまとめた配偶者控除等に関する論点整理、いわゆる第一次レポート。それから、昨年秋にまとめました「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」。そして、今回報告させていただきました海外調査報告。これは所得税のラインです。

そのほかに大田委員が座長をなさっている法人税の改革についてもまとめがありました。そのような幾つかの一定の成果を上げることができたと考えています。

これらについて、特に所得税の部分を一つにまとめて中期答申という表紙をつけて、序文を付けて答申ですということもできないこともないのですが、しかし、先ほど申しましたとおり、所得税の部分は国民の価値観にかかわるものですから、やはりこれは時間をかけて丁寧にということが特に要求されると思います。すると、あと1カ月と少しの残された任期中に力技で取りまとめを行うことは適切でもないですし、余り可能でもないと思いますから、我々はあくまでも地道な作業を行ったということで、それをどのようにまとめるかにつきましては次の体制において、さらに丁寧に議論を進めていっていただきたい。そのための一応の区切りは今日つけられたのではないかと考えています。

それから、国際課税に関する到達点を確認するための国際課税ディスカッショングループを会期中に開催できればと考えています。

以上です。

○記者

追加で質問をお願いします。

繰り返しになってしまうかもしれませんが、これまで、昨年の秋からの議論の中では、この夏の答申の策定を目指してかなり丁寧な議論を積んできたと思います。また加えて、これまでも任期の終わりには答申を作るという例が多かったと思うので

す。昨年の秋から今にかけて策定をしないと変わった理由と、これまでは慣例では作ってきたわけで、まず3年間の任期の成果としてまとめられなくなってしまった形になるかと思うのですが、そこについて会長のお考えを教えてください。

○中里会長

形式的に中期答申というタイトルのものを作ることは恐らくできないことではないと思うのですが、それよりも、特に所得税についてですが、これは個人所得税全体にかかわる非常に大きなテーマであるということをむしろ示すためにも、それが国民の皆様それぞれの方々の個人的な価値観にもかかわるものであり、さらに丁寧な議論が必要であるということを示すためにも、我々はこの3年の任期の間こつこつと一生懸命事実を整理し、問題点を明らかにするという作業を行ってきましたので、この任期内でできたものを、正直に皆様に申し上げることが誠実な態度ではないか。御批判もあろうかと思いますが、そのように思って、形にはこだわらずに、我々はこのように行ってきました、という事実のご報告ということで今日申し上げたということです。

○記者

それですと、今後の議論のあり方といいますか、今後の話になってしまうと思うのですが、一方で骨太の方針などでもオーバーホールということと若者に光をとということが添えられている中で、これからまた3年の任期の後に答申となるとかなり時間があいてしまうことになると思います。所得税の議論について今後はどのようにあるべきかということはいかがでしょう。

○中里会長

次の任期の税制調査会がどのようなメンバーでどのように構成されるか、あるいはそれについて総理からどのような諮問がなされるか、このようなことにつきましては私には分かりません。これはあくまでも総理の御判断ですから、私たちは3年前にいただいた諮問についてここまで議論しましたということを正直に申し上げて、あとのことは総理の御判断を仰ぐ、御判断にお任せする、このようなことではないかと思っています。

○記者

今の話の確認になるのですが、任期までは今の体制での税制調査会は、国際課税の部分を除いては、基本的には開かないということになるのでしょうか。

○中里会長

今の段階ではそのようなつもりでいます。

○記者

次の体制に入ってから、会議の最後のお話の中では、これまでまとめてきた三点の報告を引き継いで議論してもらいたいという趣旨のお話であったと思いますが、基本的にはまた次のメンバーになったときに新しく一から議論が始まってしまうことに

なるような気がするのですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○中里会長

それも含めて官邸で様々議論をなさって、メンバーをどのようにするか。あるいはどのような諮問をなさるかということをお決めになるのではないかと思いますから、今、私がここで申し上げるような問題ではなさそうな気がします。

○記者

ありがとうございます。

税制調査会として総理の諮問を受けて何らかの回答をするということが中期答申であると思うのですが、この任期として今まで中間的に論点整理をされていましたが、総理の諮問に対する回答というものはどのような形になるのでしょうか。

○中里会長

法人税や国際課税をのぞきますと、先ほど列挙いたしました所得税についての三つがこの三年間でできた精いっぱいのことである。正直、ここまでにすることもなかなか大変であった。このようなことを言うてはいけないのかもしれませんが、議論を行えば行うほど問題の奥の深さというのでしょうか、先ほど申しましたとおり、最終的には国民の皆様の価値観にかかわることなのです。そのように価値観にかかわることについて審議会でこのようにすべきであるとそう簡単に言えないところがありまして、我々はいただいた時間の中で精いっぱい議論を行いまして、その結果として現状ではこのようだと正直に申し上げることが誠実な態度であると考えたわけです。

○記者

今のお話やや面食らっているのですが、会長が今回三つの点について調査をしたところまでであるという決断に至ったのは最近ですか。これまでの会見の場などのお話では、非常に俗っぽい考えで恐縮ですが、仮に選挙があるとしても任期を延長するなどという方法で今年の夏以降ぐらいまでには所得税改革についての審議会としての意見が取りまとめられるのではないかと思っていたものですから。

○中里会長

私が法律家で少し頭が固過ぎるのかもしれませんが、任期は3年と承っていましたから、その範囲内でどこまでできるであろうかということをごりごりまで考えました。正直、このような方向性が望ましいということまで出せるかどうかに関してはなかなか難しいのではないかという気持ちは前から持っていました。予算の関係など様々な事情で海外調査がこの3月、4月まで行えなかったため、それもあって、ここはありのままを申し上げることが一番よろしいのではないかと思ったということです。いつ頃と言われても難しいですが、徐々にということでしょうか。諦めたとかそのようなことではなくて、この3年間一生懸命行った、3年間でできることはきちんとした。それはそう思っています。委員の方々も非常に一生懸命対応してくださいまして、かなりの数の会合も開けました。

実は、去年の段階で出しました論点整理などは、必ずしも単一の方向性は出ていないものの、中期答申と言っても良いくらいの内容の濃いものにはなっていると思うのです。ただし、諮問に対するお答えとなるとさらに価値観にわたるような議論が必要であるということなのです。事実関係の整理や、このような問題がある、このような改革の方向性があるという幾つかの選択肢などそのようなものについては、今まで日本で知られていなかったものも含めて丁寧に議論しましたし、それを中期答申と呼んでしまえばできないこともないのかもしれませんが、そうは言っても、価値観にわたる部分については政治の御判断にお任せすると言う前に、もう少し議論を行うこともあるのかもしれないという気持ちも少し残っているということなのではないでしょうか。

○記者

繰り返しになってしまうのですが、今回、答申としてまとめないという決断をされた理由として、今おっしゃった時間的な制約があるということなのか。それともまた別の理由があったのか。その辺りを教えていただけますか。時間的に十分であればまとめる用意があったということなのではないでしょうか。

○中里会長

与えられたテーマが想像以上に大きかったということなのではないでしょうか。法人税の改革については、このような問題設定をして、実効税率を下げるということであれば税収の穴があく。それについてはこのように様々な制度で課税ベースを広げることが可能です、どれを選ぶかは政治過程で御判断くださいということ、テクニカルにそこは押していったわけです。割り切れたわけです。しかし、所得税については、深掘りすればするほど次から次へと問題が出てきて、それは租税制度の技術的な改革の部分もちろんあるのですが、技術的なところを並べたところで、その次にどのようにしたら良いかということに関して、委員の方々はそれぞれお考えも違いますし、国民全体のお考えを付度してみるに、そう簡単に結論は出ないということが分かって、これは余り単純にこのようにすべきであると言えるような問題ではないということ、これを総理にもお答えしますし、国民の皆様にもそのようなことを申し上げることがこの審議会として一番誠実な態度であると考えたということです。それで力不足であるなど、そのような御批判もあるかもしれませんが、行うべきことは行ったということと言えるのではないかと思います。

○記者

形式的なことですが、今おっしゃられたようなお考えを総理に伝える場というものは設けられたり、紙にまとめられるなど、中期答申という形はとらないまでも、今回の任期をまとめたものは何かまとめられるのですか。

○中里会長

政府税制調査会の議論の状況につきましては、逐一御報告は行っていると思いますし、官邸も御承知なのではないかと思います。

○記者

今のようなことを質問しようと思っていたのですが、要は会長の方から総理に対して答申という形はなくても、今おっしゃったような丁寧な議論が必要であるなど、価値観にかかわる問題であるからということは何らかの形で伝える可能性はあるのですか。

○中里会長

事務局を通じてそのようなことがあると思いますが、御承知のとおり、今、伊勢志摩サミットなどで非常にお忙しい時期ですから、私が恐れながらと出かけていってという必要はないのではないかと考えています。

○記者

もう一点、例えば党の税制調査会の方では会長が所得税に関して非常にやる気を見せていらっしゃって、そうすると、新しいメンバーで立ち上がる政府税制調査会が難しい問題ではありながらも、どのようなスピード感や考え方で所得税の議論を政府税制調査会として行っていくべきかというところを、言える範囲で構わないのでおっしゃっていただけたらと思うのですが。

○中里会長

何かを隠しているわけではありませんから、言える範囲などという大げさな話ではないですが、党の税制調査会は党の税制調査会で、これはやはりそのお立場で一生懸命御議論なさるということであると思います。こちらは与えていただいた時間内で議論したところをこのような感じでございましたということで、これを総理にお届けするということです。それは形式的に面会の場を作ってなど、形式が問題なのではなくて、事実上それが情報として総理に伝わるとは思います、それでよろしいのではないかと私は思っているということです。

○記者

今年の夏までに取りまとめるとしていた中期答申は、少なくとも今の体制の中では、これまで会長がおっしゃっていたような形で、このような考えで、このような現状ですというものを御報告することになると思うのですが、次の体制には夏までに中期答申をとすることは特に引き継がれないということになるのでしょうか。

○中里会長

それは中期答申という名前の御報告は官邸にお返しできないということですが、あくまでも表紙に何と書くかという問題ではないかと思うのです。去年とりまとめた論点整理に、今日報告した海外調査をまとめると、第一次レポートもそうですが、かなりの内容になっていますから、あとはどれにするか、どの方向が良いかということに関してはさらに議論が必要であるという現在までの状況をありのままにお答えするということですね。次の税制調査会がどのような体制になるか、それは私には分かりかねるのです。ただし、この3年間精いっぱいやって、できる範囲のことはいたし

ましたというところを今日はプレスの皆様にご報告申し上げます。それを国民の皆様にもお伝えいただけるのではないかと考えているわけです。

○記者

国際課税をもう一回任期中に行うということは、現状の確認とおっしゃっていましたか。

○中里会長

国際課税については、最初の頃に外国法人の日本支店の課税の帰属主義への移行という非常にテクニカルなことについてある程度の合意はしたような気がしまして、それは税制改正、現実の法律改正に反映されました。また、出国の際の含み益の課税の話や、インターネットを通じた国境を越えた役務の提供に対する消費税についても議論したものが法律改正に結びついていきますし、報告書のような形はとりませんでした。議論したことが税制改革の方に行くということは今までもあったわけです。ところがBEPSについては、BEPSの行動計画があのように出てきて、OECDでの議論はこれからは行うのでしょうか、一通りまとまった。それを国内法律にどのように移していくのか。これについてはなかなか作業が簡単にできる話ではない。何しろ幅が広い問題です。タックスヘイブン対策税制もあります、移転価格税制もありますし、国際的な情報交換の話もあるし、課税逃れに対する対応をどのように行えば良いかなど様々な問題が出てきますから、それについて報告書というものはもう少し先のことで、国際課税ディスカッショングループは相当、数を重ねてきましたが、今の体制の中では何か紙を作るという時期にはまだ来ていない。しかし議論は続ける。今までのところでBEPSの議論がどのような感じになっているかを参事官室の方に御説明いただいた上で委員の方々に現状を把握していただく機会、それで様々御意見があればそれを頂戴する機会をもう一回設けた方が良いでしょう。そのくらい今、重要なテーマになっているのではないかと認識しているわけです。国民全体から見ても興味のあるテーマであると思うのです。

○記者

一応、パナマ文書などを受けてG20でも強化していきましょうという流れの中で政府税制調査会としても今後議論をしていく初回となるという認識でよろしいのでしょうか。

○中里会長

次の任期でどのようになるかそれは分かりませんが、様々な報道がなされる中で、政府税制調査会もこれについては変な活動が行われぬように非常に興味を持って議論を続けてきましたし、今後どのようになっていくか分かりませんが、多分そのようになるのであらうと思いますから、そのことははっきり打ち出しておいた方が、国内法律がどのようになるにせよ、我々の意気込みは示しておいた方が、これは国民の皆様に対して御説明ができるのではないかと考えています。そのように考えています。

○記者

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。お世話になりました。

[閉会]